

北空知 4 町地域公共交通計画

令和 4 年（2022 年）7 月

北空知 4 町地域公共交通活性化協議会

目次

第1章	はじめに	1
	北空知4町地域公共交通計画策定の背景と目的	1
	計画の区域	1
	計画の期間	1
	本地域の各町の概要及び気象等の整理	2
第2章	上位・関連計画の関係性	5
	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月27日改正）	5
1 1	上位計画の整理	6
1 2	関連計画の整理	8
1 3		
1 4	地域公共交通計画の位置付け及び本地域における公共交通の位置付け	12
第3章	本地域における地域公共交通に関する問題点・課題	14
2 1	地域の現状・課題	14
2 2	公共交通の現状	21
2 3	公共交通に係る各種調査結果の整理	35
2 4	現況調査及び各種調査結果から抽出された課題の整理	48
3 1		
第4章	本計画の将来像及び基本方針・目標	50
3 3	求められる公共交通の役割及び課題から導き出される将来像・基本方針	50
3 4	目標に基づく施策	53
4 1	目指す地域公共交通ネットワークと実現に向けて取り組む施策	60
4 2	施策の実施スケジュール	61
4 3		
第5章	取組の持続的な実施に向けた目標値設定	62
	評価指標及び数値目標	62
5-1	施策と評価指標の対応関係の整理	63
5-2	数値目標の測定方法	64
5-3	数値目標の評価スケジュール	64
5-4		
第6章	計画の推進体制	65
6 2	計画推進状況の評価推進体制、評価、検証	65
6 3	評価・検証に向けたPDCAサイクルの構築	66
	今後の協議会の開催スケジュール（案）	67

第1章 はじめに

1-1 北空知4町地域公共交通計画策定の背景と目的

北空知4町（妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）地域は、暑寒別天売焼尻国定公園をはじめとして美しく自然環境に恵まれた地域であるとともに、石狩川と雨竜川の流域地帯に位置し、肥沃な大地と水資源に恵まれた、北海道の代表的な稲作地帯を形成しています。

本地域は、深川市を中心市とした北空知定住自立圏を形成しており、本地域内を運行する鉄道をはじめとする公共交通の多くが、深川市まで接続しています。

一方で、本地域の人口は年々減少しており、直近の令和2年国勢調査結果では、地域全体で9,655人と、前回の平成27年国勢調査結果と比較し、1,111人の減少となっています。各町で策定している人口ビジョンによれば、今後も人口減少の傾向は継続し、令和7年には8,310人となることが予想されています。

また、本地域の高齢化率は上昇傾向となっていますが、人数ベースでは年々減少傾向にあり、これを越える速度で生産年齢人口（15～64歳人口）の減少が進むことが見込まれているため、公共交通の運転手不足や家族等による自主的な送迎も困難になることが予想されます。

本地域内を運行する公共交通は、通学や通院などを中心とした生活交通として、路線バス（沼田線、北竜線、深滝線等）が運行されているほか、本地域と他地域を繋ぐ広域交通として、JR函館本線・留萌本線の鉄道、北海道中央バスによる高速るもい号、沿岸バス及び道北バスの共同運行による留萌旭川線が運行されています。

一方で、JR留萌本線は、北海道旅客鉄道株式会社が「自社単独では維持することが困難な線区」と位置付けており、沿線自治体との協議が継続しているほか、北海道中央バスの滝川北竜線は令和4年3月末に廃線されるなど、利用者の減少や乗務員不足などにより、地域住民をはじめとする移動の足の確保が難しくなってきました。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、通学者・通勤者をはじめとする利用者の多くが移動自粛を余儀なくされた関係で、交通事業者の事業運営も厳しさを増している状況です。

このような背景の中、令和2年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正を踏まえて、地域住民の生活を支え、持続可能な将来の交通体系を構築するため、地域公共交通のマスタープランとなる「北空知4町地域公共交通計画」を策定します。

1-2 計画の区域

本計画の対象区域は、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町の4町を対象区域とします。

1-3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5ヶ年とします。

1-4 本地域の各町の概要及び気象等の整理

(1) 各町の概要

本地域の4町（妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）の概要は以下のとおりです。

表 0-1 妹背牛町の概要


	妹背牛町 人口:2,693人(令和2年国勢調査) 面積:48.64km ²	【町の見どころ・特産品】 ・妹背牛町カーリングホール ・妹背牛町産ななつぼし「プレミアム北彩香」
<p>妹背牛町は、総面積が北海道では3番目に小さな山のないまちで、北海道の母なる川「石狩川」が流れ、おいしいお米をつくるのに適した肥沃な大地が広がっています。</p> <p>明治36年に開拓の鍬が下ろされ、先祖先人のたゆまぬ努力により着実に発展を遂げ、道内屈指の良質米の生産地としてその名を誇っています。</p> <p>基幹産業である稲作を中心とした農業、住民の生活を支える地域密着型商店街を形成している商業、本町ならではの物づくりで雇用の充実を図っている工業、それぞれが本町の経済を支えています。</p> <p>農業・商業・工業に加え、源泉かけ流しで良質な泉質の「妹背牛温泉ペル」や「カーリングホール」・「パークゴルフ場」が併設された「遊水公園うらら」などの観光資源を有機的に結びつけ、各分野の経済的効果が波及・循環されていく仕組みづくりを目指しています。</p> <p>住民が「やすらぎ」や「ふれあい」を実感し、まちを訪れる人々が「ぬくもり」を感じることできるよう、地域住民をはじめ、企業や団体、行政が「協働」してまちづくりを進めています。</p>		

表 0-2 秩父別町の概要


	秩父別町 人口:2,329人(令和2年国勢調査) 面積:47.18km ²	【町の見どころ・特産品】 ・ベルパークちっぷべつ屋内外遊戯場 ・秩父別町産ブロッコリー
<p>秩父別町は明治28・29年に北方警備の任務を帯びた屯田兵とその家族の入植によって拓かれたまちです。原生林を切り開き沼地を排水しながら開墾、先祖先人の逞しい開拓精神と弛まぬ努力によって着実に発展を遂げ、「日本の米づくり百選の地」に選ばれるなど、道内屈指の良質米の産地としてその名を誇っています。</p> <p>本町では、従来から人口の確保を最重要課題として、国が進める「地方創生」に先駆け、「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりに果敢に取り組んでいます。</p> <p>ベルパークちっぷべつ屋内外遊戯場には、町内をはじめ道内各地から大勢の親子連れが訪問している状況です。</p> <p>今後においても人口の確保を最重要課題に掲げ、次世代につながる「まちづくり」に対し、町民、議会、行政が協働し、その気運と輝きの連鎖を絶やすことなく、「人口増加は一人でも多く、人口減少は一人でも少なく」に向け、果敢に取り組んでいきます。</p>		

表 0-3 北竜町の概要



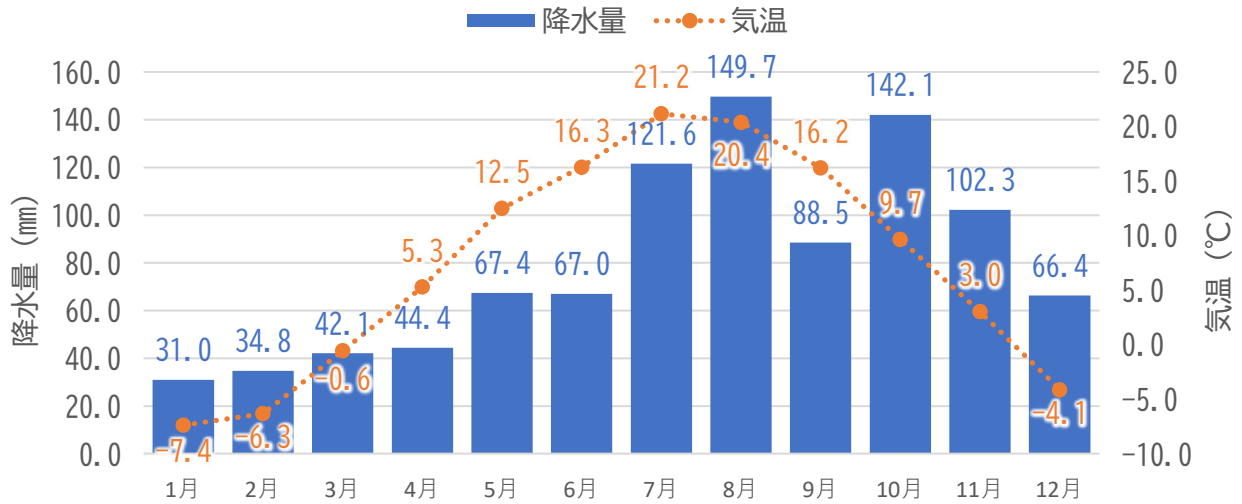
	<p>北竜町 人口:1,724 人(令和 2 年国勢調査) 面積:158.70 km²</p>	<p>【町の見どころ・特産品】 ・ひまわりの里 ・ひまわりライス</p>
<p>北竜町は北海道のやや中央にあり、空知管内の北部に位置しています。国道 275 号線が南北に、国道 233 号線と道道 94 号線が東西に走っており、車で札幌まで 2 時間、旭川まで 1 時間に位置するまちです。</p> <p>暑寒別岳を主峰とする増毛山脈と、その支脈が町内を走り、全面積の 70%が山林となっています。</p> <p>雨竜川他三川流域を主として肥沃な土地と豊かな水資源のもと、稲作を基幹作物とした「あかるい農法」のまちです。稲作については、低農薬、有機肥料等のクリーン農業により生産されたお米は「ひまわりライス」の名で JAS 規格を取得して販売されています。</p> <p>また、水田転作により果菜類やひまわりの作付けも盛んで北竜ひまわりメロン（北竜産龍の鈴）、北竜ひまわりすいか(黄色小玉西瓜)は道内でも有数の生産地となっています。</p> <p>昭和 55 年よりひまわりをまちのシンボルに掲げ、ひまわりによるまちづくりに取り組み、最近ひまわりが観光として一躍脚光を浴びて、開花シーズンには 30 万人以上の観光客が訪れるようになっています。</p>		

表 0-4 沼田町の概要

	<p>沼田町 人口:2,909 人(令和 2 年国勢調査) 面積:283.35 km²</p>	<p>【町の見どころ・特産品】 ・ほたるの里 ・「夜高あんどん祭り」</p>
<p>北海道のほぼ中央、空知総合振興局管内の北西部に位置している沼田町は、山は青く水は清い豊かな自然に包まれたまちです。</p> <p>南部の平坦部は広大な石狩平野の北端の一部で肥沃な水田地帯となっており、市街地や農耕地はこの平坦部を流れる雨竜川や小河川の流域に沿って南に開けています。また西側は牧場、畑作地帯、他の二方は山岳地帯で占められています。</p> <p>気候は内陸型で四季の区別がはっきりしており、自然を通して季節の変わりゆくさまを感じることができます。</p> <p>かつては炭鉱と稲作の町として繁栄してきましたが、昭和 43 年に雨竜炭鉱が閉山し、その後稲作中心の農業の町へと転換しました。</p> <p>平成 11 年にはNHK連続テレビ小説「すずらん」のロケ地として全国的に有名となり、現在では雪のエネルギー利活用や 7 月上旬から幌新地区で見られるほたる、8 月には北海道 3 大あんどん祭りの一つとして知られる「夜高あんどん祭り」など元気な沼田町を全国へ PR しています。</p>		

(2) 本地域の気象

本地域の気候は晴れた日がやや多く、日中と夜間の寒暖差が大きいことが特徴です。気温は北海道内では中間的であり、平成 29 年から令和 3 年までの 5 力年平均の年間平均気温は 7.2℃、最も気温が高い 7 月は 21.2℃となり、最も気温が低い 1 月は -7.4℃となっています。また、5 力年平均の年間の合計降水量は 957.3mm で、最深積雪は 100.6cm となっています。

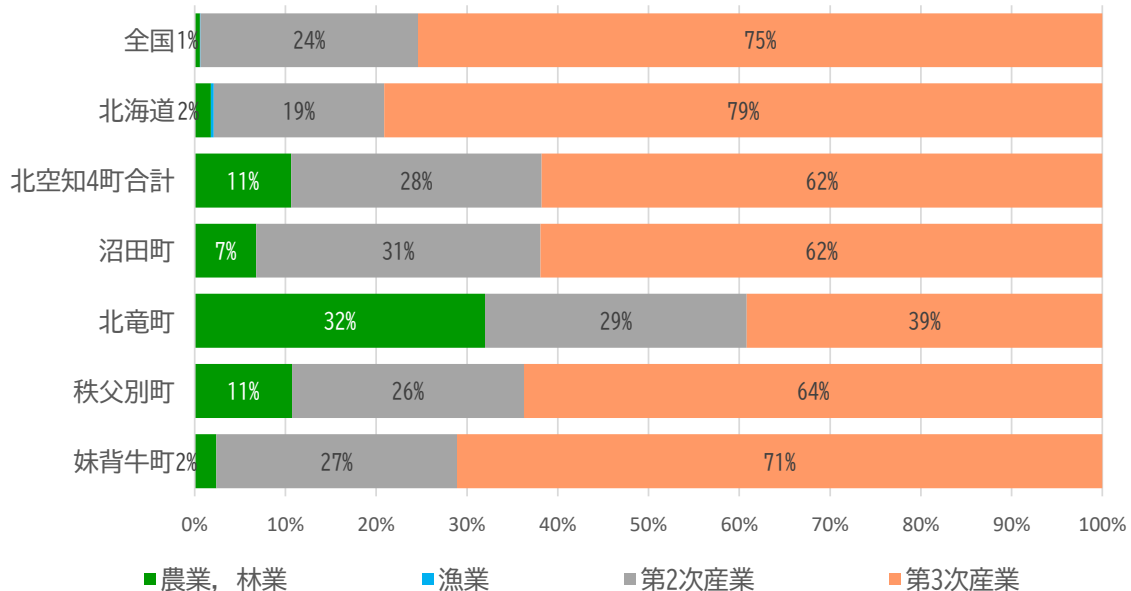


参考：気象庁（深川地点）

図 0-1 本地域の降水量及び気温推移（2017 年から 2021 年の平均値）

(3) 本地域の産業構造

本地域は道内でも屈指の米の生産地であることから、「農業・林業」従事企業の占める割合が高くなっています。



※第 2 次産業は 3 業種、第 3 次産業は 13 業種の合算

※出典：内閣府（地域経済分析システム（RESAS）-2016 年データ）

図 0-2 産業構造の比較

第2章 上位・関連計画の関係性

本計画は、上位・関連計画である国・北海道の公共交通に係る法律や指針の他、各町が策定しているまちづくりに関する計画と整合性を図りながら策定します。

2-1 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月27日改正）

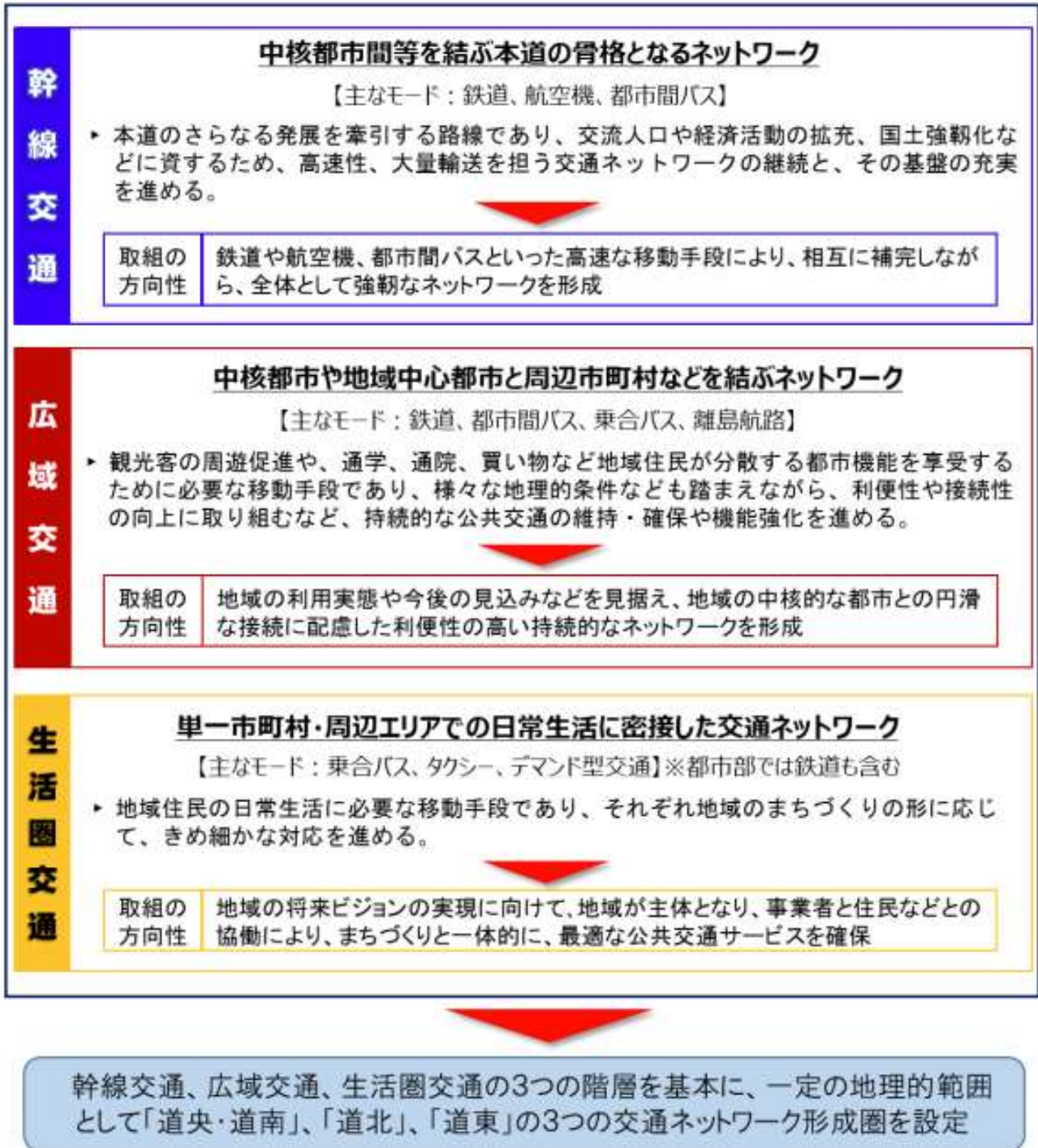
法の目的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現に寄与することが目的
法の概要	<p>(1)地域が自らデザインする地域の交通</p> <ul style="list-style-type: none">○地方公共団体による「地域公共交通計画」（マスタープラン）の作成<ul style="list-style-type: none">・「地域公共交通計画」（マスタープラン）の作成を努力義務化・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉有償運送、スクールバス等）も計画に位置付け・定量的な目標（利用者数、収支等）の設定、毎年度の評価等○地域における協議の促進 <p>(2)地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実</p> <ul style="list-style-type: none">○輸送資源の総動員による移動手段の確保<ul style="list-style-type: none">・維持が困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続・過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化○既存の公共交通サービスの改善の徹底<ul style="list-style-type: none">・利用者目線による路線・ダイヤの改善、運賃の設定等を促進

2-2 上位計画の整理

計画名・年次	計画内容
<p>○北海道総合計画 -平成 28 年度から令和 7 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で互いに支え合うまちづくりの推進 ○買い物支援や安否確認のモデルの幅広い発信 ○日常生活に必要不可欠な生活交通の確保 ○街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組との連携 ■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり ○広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成 ■連携と交通を支える総合的な交通ネットワークの形成 ○鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実 ○高規格道路の整備 ○高速交通体系の形成促進 ○幹線やラストワンマイルでの共同輸送などの物流効率化の促進 ○交通・物流を担う人材の確保・育成 ○道路網や都市内交通環境の充実 ○国をはじめ市町村や交通事業者等と緊密に連携し、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築 ○感染症対策を取り入れた移動における感染リスクの低減 ○公共交通機関の安全性や感染症対策の状況を正確に利用者に伝達 ○交通インフラ整備と自動運転やMaaS等との連動 ○交通事業者をはじめとする幅広い関係者が相互に連携・協力できる環境を整備
<p>○北海道交通政策総合指針 -平成 30 年度から令和 12 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■シームレス交通戦略 ○交通インフラとデジタルサービスが連動した利便性の向上 ○公共交通の利用定着に向けた地域全体の意識改革 ■地域を支える人・モノ輸送戦略 ○地域における最適な交通モードの検討 ■インバウンド加速化戦略 ○感染症の状況を踏まえた段階的な誘客 ○道内航空路線と空間移動手段の充実 ■ウィズコロナ戦略 ○コロナ禍で失われた交通需要の回復 ○非接触型サービスの拡大による移動の質の向上 ○社会背景・住民ニーズを踏まえたサービス持続性の確保
<p>○新広域道路交通ビジョン・計画 (北海道ブロック版) -令和 3 年から概ね 20~30 年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○札幌都心部における交通拠点を整備するとともに、圏域中心都市や地方部の市街地における交通結節機能の強化 ○周遊観光の促進や物流の効率化を図るため、道の駅等を活用した輸送拠点を構築 ○多様なデータの蓄積・活用による道路交通に関連する課題の解消に向けた取組の高度化 ○新たな技術とインフラ整備を連動させた交通マネジメントの高度化

<p>キーワード</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らせるための生活支援の促進 ・強靱化の推進 ・道内交通体系の充実・強化 ・北海道型公共交通ネットワークの実現 ・地域における輸送資源を総動員 ・地域の実情を踏まえた持続可能な旅客運送サービスの確保 ・交通モード間の接続性を高めるダイヤの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅等を活用した地域の輸送拠点の構築 ・地域特性を踏まえた道路交通マネジメントへの ICT 技術の活用 ・持続可能な質の高い暮らしの形成 ・道内交通体系の充実・強化 ・ストレスフリーな公共交通の実現 ・地域における最適な交通モードの検討 ・モビリティ・マネジメントの普及 ・階層的な交通結節機能の強化
--------------	---	---

＜北海道型公共交通ネットワークの基本イメージ＞



出典：北海道交通政策総合指針

図 0-1 北海道交通政策総合指針に示される北海道型公共交通ネットワークの基本イメージ

2-3 関連計画の整理

(1) 妹背牛町

計画名・年次	分野	計画内容
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度	まちづくり	○公共交通の維持・確保と新たな利用システムの構築(①・②) ○将来を見据えた買い物・通院等の交通対策を検討(①) ○空知中央バス運行助成(①)
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度 ③第9次妹背牛町高齢者保健福祉計画 -令和3年度から令和5年度	医療・福祉	○高齢者等に向けた外出支援サービスの推進(①・③) ○高齢者等の交通費助成(②・③) ○在宅障がい児通所支援交通費助成の推進(①・②・③)
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度 ③第2期妹背牛町子ども・子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊婦検診通院に係る交通費助成の支援(①・②・③) ○高校通学費等支援の推進(①・②・③) ○公共交通体系・通学用交通機関の維持・確保(①・②) ○スクールバス購入事業の推進(①) ○在宅障がい児通所支援交通費助成の推進(①・②・③)【再掲】
①第9次妹背牛町総合振興計画 -令和2年度から令和11年度 ②第2期妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和3年度から令和7年度	観光	○広域連携による観光ルートの開発や観光促進体制の強化(①・②)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・確保 ・買い物・通院等の交通対策 ・外出に係る経済的負担の軽減 ・通学用交通機関の維持・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな利用システムの構築 ・外出支援サービスの推進 ・子育てに係る移動支援の充実 ・広域連携による観光ルートの開発
-------	--	---

(2) 秩父別町

計画名・年次	分野	計画内容
①第6次秩父別町総合計画《第2次基本計画編》 -平成28年度から令和7年度 ②第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度	まちづくり	○持続可能な公共交通体系の確立(①) ○地域公共交通の維持・確保(②) ○地域生活交通確保補助金の推進(②) ○高速バス利用者タクシー助成事業の推進(②) ○タクシー助成事業の推進(②) ○バス高齢者利用助成事業の推進(②) ○北空知圏域をはじめとする広域連携の推進(②)
①第6次秩父別町総合計画《第2次基本計画編》 -平成28年度から令和7年度 ②第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ③第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 -令和3年度から令和5年度 ④秩父別町子ども子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	医療・福祉	○社会参加を促すための機会の創出及び移動手段の支援(①・③) ○高速バス利用者タクシー助成事業の実施(②・③) 【再掲】 ○タクシー助成事業の推進(②)【再掲】 ○バス高齢者利用助成事業の推進(②)【再掲】 ○在宅障がい者等施設通所費助成事業の実施(④)
①第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ②秩父別町子ども子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊産婦の交通助成事業の支援(①) ○スクールバス運行事業の推進(①) ○在宅障がい者等施設通所費助成事業の実施(②)【再掲】
①第6次秩父別町総合計画《第2次基本計画編》 -平成28年度から令和7年度 ②第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度	観光	○近隣市町と連携した広域観光事業を推進(①・②) ○観光メニューの開発や外国人観光客の受入体制の整備(①・②)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通体系の確立 ・広域連携の推進 ・子育てに係る移動支援の充実 ・外国人観光客の受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の維持・確保 ・社会参加を促すための移動手段 ・観光メニューの開発
-------	--	--

(3) 北竜町

計画名・年次	分野	計画内容
①北竜町総合計画 -令和元年度から令和10年度 ②北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ③北竜町地域公共交通計画 -令和3年度から令和7年度	まちづくり	○町内のバス路線を確保するため、バス事業者への支援を継続(①) ○交通弱者支援として地域公共交通の充実に努める(①) ○居住地から医療・買い物等の利便性が高い市街地への移動を図る(②) ○広域公共交通の維持(③) ○北竜町運営自家用車有償運送の新設(③) ○乗合タクシー運行の維持・継続(③) ○連絡施設間運行便の維持・継続(③) ○スクールバス一般利用の廃止(③) ○デマンド交通支援プログラムの維持・活用(③)
①北竜町総合計画 -令和元年度から令和10年度 ②第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 -令和3年度から令和6年度 ③北竜町地域公共交通計画 -令和3年度から令和7年度	医療・福祉	○移動困難者を対象とした、医療機関等への移動サービス事業の支援(①・②) ○高齢者運転免許返納サポート事業の支援(①・②) ○広域連携による移動支援等の地域生活支援事業を推進(①) ○高齢者等が安全かつ円滑に移動できる交通手段を検討(②) ○高齢者運転免許証自主返納サポート事業の維持・継続(③)
①北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊婦健診交通費助成(①) ○高等学校等通学等助成金(①)
①北竜町総合計画 -令和元年度から令和10年度	観光	○魅力ある観光情報の発信、受け入れ体制の充実等の支援(①) ○近隣自治体等の連携により、魅力ある観光資源をネットワーク化した広域観光ルートの設定や通過型観光から滞在型観光へのシフトを推進(①)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内バス路線の確保 ・ 持続可能で充実した地域公共交通の確保・維持 ・ 医療機関等への移動サービス ・ 広域連携による移動支援 ・ 地域実態に即した交通の整備 ・ 受け入れ体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞在型観光へのシフト ・ バス事業者への支援 ・ 利便性が高い市街地への移動・高齢者に向けた生活支援の充実 ・ 安全かつ円滑に移動できる交通手段 ・ 観光情報の発信 ・ 広域観光ルートの設定
-------	--	--

(4) 沼田町

計画名・年次	分野	計画内容
①沼田町第6次総合計画 -令和元年度から令和8年度 ②第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度	まちづくり	○乗合タクシーの積極的な活用を推進し、町内外における交通機関の確保・充実を図る(①・②) ○利用者ニーズに合った公共交通の確保(①) ○町民が安心して暮らせる交通体系網の整備(①)
①第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ②第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 -令和3年度から令和5年度 ③第5期沼田町障がい福祉計画 -平成30年度から令和2年度 ④第2期子ども・子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	医療・福祉	○高齢者等の外出支援サービス事業の推進(①・②) ○高齢者等入院交通費助成事業の支援(①・②) ○障がい者の社会参加の促進を目的とした、外出支援や通院・通所に係る交通費助成等の単独事業展開(③) ○在宅障がい児等施設通所費補助事業の推進(④)
①第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度 ②第2期子ども・子育て支援事業計画 -令和2年度から令和6年度	子育て・教育	○妊産婦健康診査等受診交通費助成事業(①) ○在宅障がい児等施設通所費補助の推進(②)【再掲】
①第2期沼田町総合戦略 -令和2年度から令和6年度	観光	○外国人向けインバウンド対策事業を推進(①)

キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーの活用 ・公共交通の確保・充実 ・交通体系網の整備 ・高齢者等の外出支援サービス ・通院等による経済的支援の充実 ・母子保健の充実 ・外国人向けインバウンド対策
-------	---

2-4 地域公共交通計画の位置付け及び本地域における公共交通の位置付け

(1) 位置付け

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画として策定します。また、「2-2 上位計画」及び「2-3 関連計画」の内容を踏まえた本計画の位置付けは以下のとおりです。

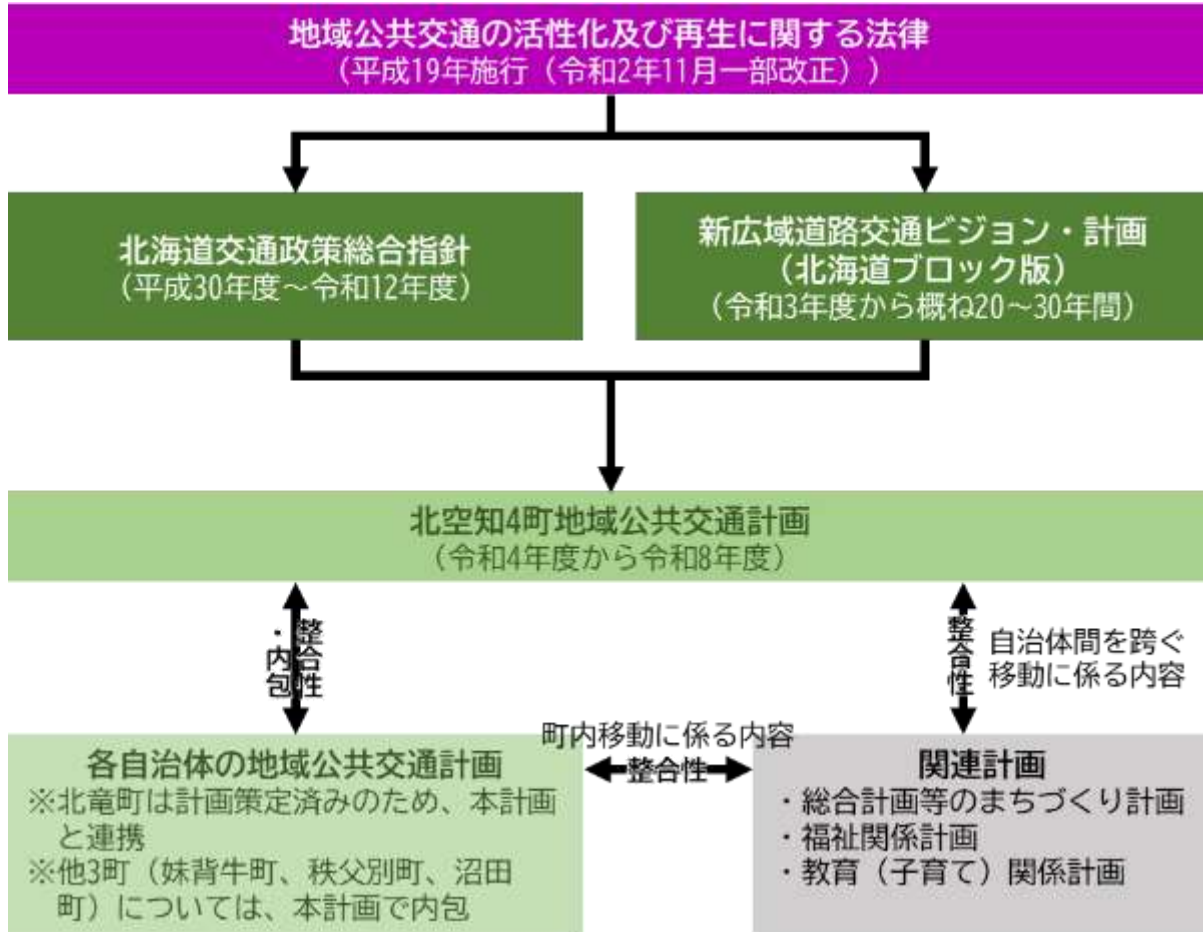
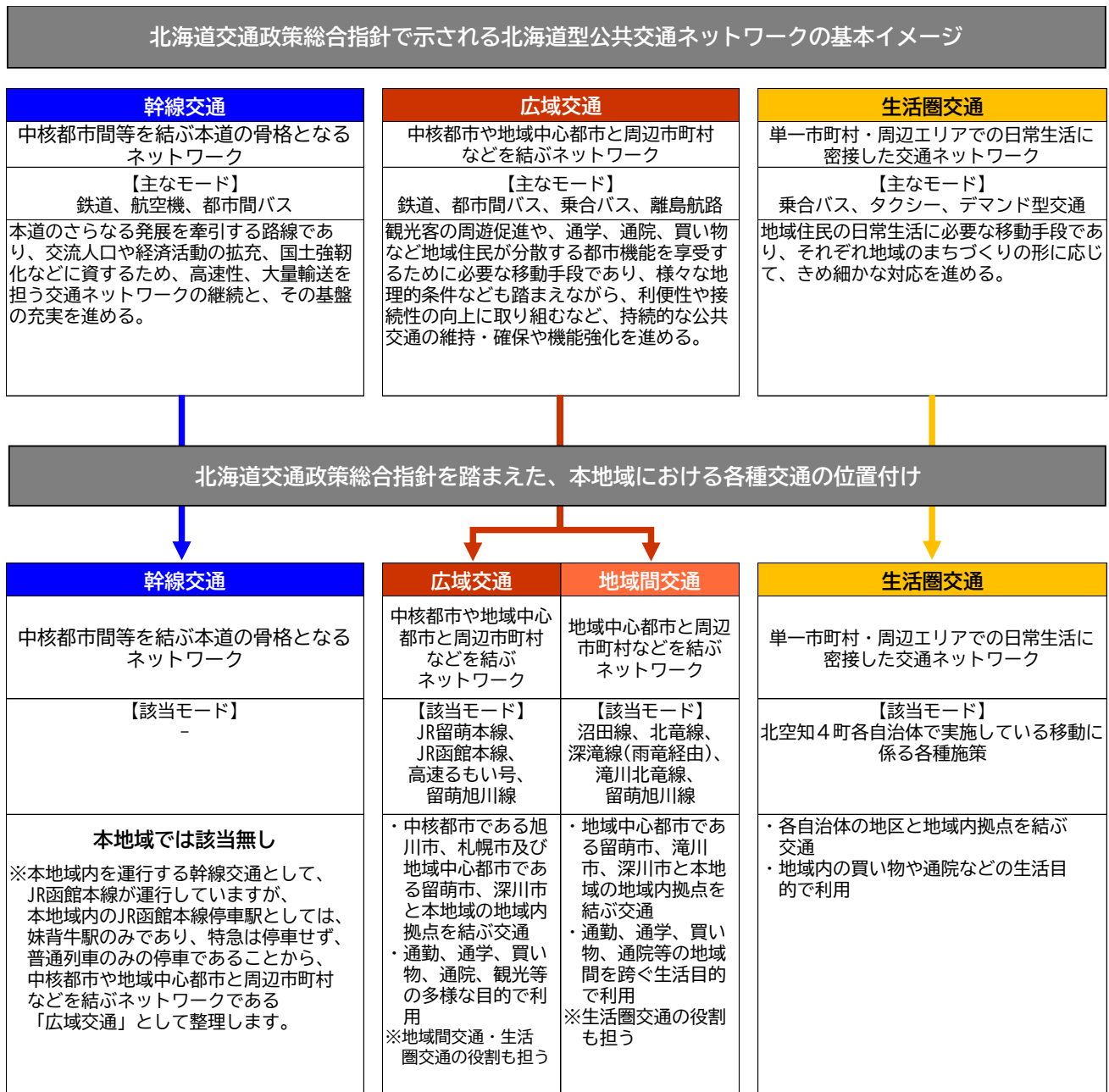


図 0-2 北空知4町地域公共交通計画の位置付け

(2) 求められる公共交通の役割を踏まえた、本地域における公共交通の位置付け

「2-2 上位計画」及び「2-3 関連計画」の内容を踏まえた本地域における公共交通の位置付け及び該当する公共交通を以下のとおりとします。



出典：一部北海道交通政策総合指針を参考

図 0-3 本地域における公共交通の位置付け

第3章 本地域における地域公共交通に関する問題点・課題

3-3 地域の現状・課題

(1) 人口推移

本地域における人口推移は、4町（妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）のいずれも人口減少及び高齢化が著しい状況であり、とりわけ、生産年齢人口の減少が大きくなっています。

このような状況が進んでいくと、これまで生産年齢人口により行われていた、家族等による送迎が困難となり、公共交通の位置付けは重要度を増していくことが予想されます。

各地域の住民の移動手段を確保し続けるためには、広域交通・地域間交通や、それらとの接続性を確保した生活圏交通を維持・確保することが必要です。

一方で、人口減少の波は高齢者数にも及んでおり、公共交通の主な利用者である高齢者数は全町で平成27年をピークに減少傾向に転じているため、維持・確保すべき交通モードについても利用者数に見合った検討を行うことが重要となります。

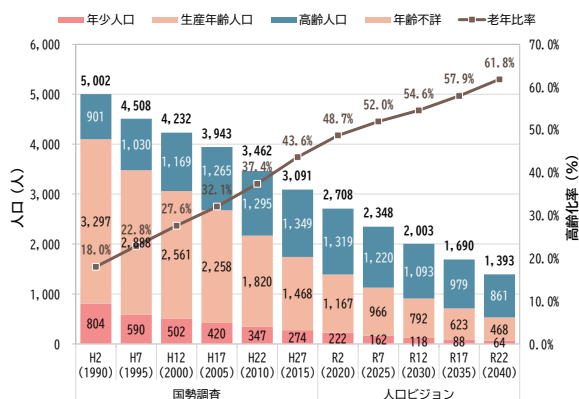


図 0-1 妹背牛町における人口推移

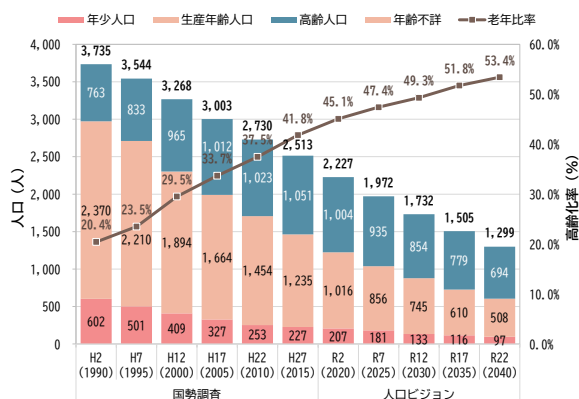


図 0-2 秩父別町における人口推移

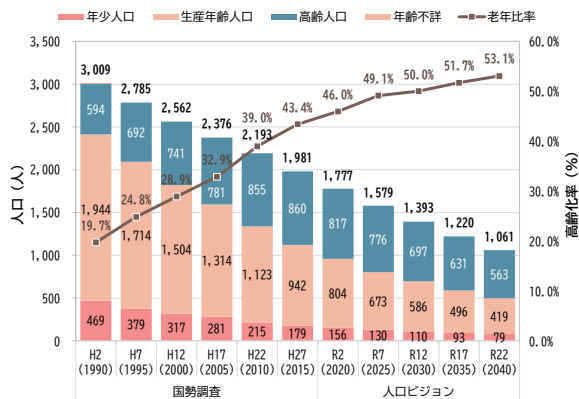


図 0-3 北竜町における人口推移

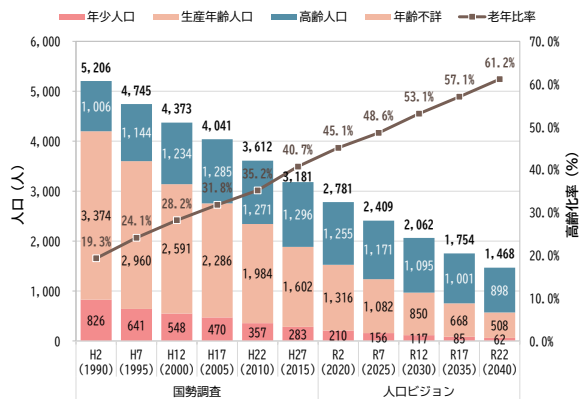


図 0-4 沼田町における人口推移

出典：「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

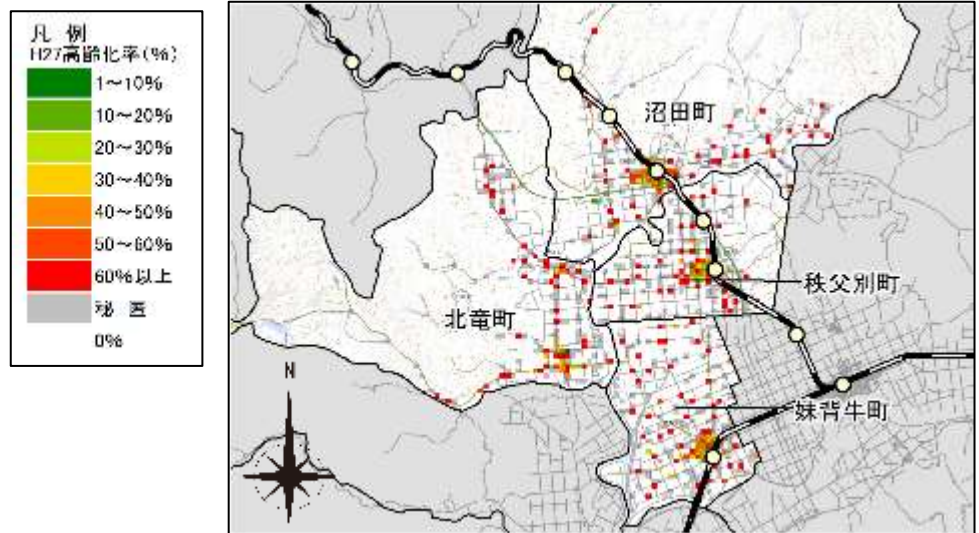
現状・問題点	・加速化する人口減少・高齢化
課題	・利用者数等に応じた広域交通・地域間交通・生活圏交通の確保・維持

(2) 人口・高齢者の分布状況

本地域の人口は、各町の市街地に集積しており、郊外部・農村部は住民が点在する散居形態となっています。また、高齢化は市街地のみならず郊外部・農村部でも進展しています。

このような状況を踏まえると、鉄道の駅や路線バスのバス停まで移動することが困難な住民が増えていくことが予想されます。

これまでは、徒歩や自家用車等で鉄道の駅や路線バスのバス停に行くことを主とした交通体系となってきましたが、生活圏交通と広域交通・地域間交通を円滑に接続するなど、地域内の公共交通を充実させることで、自家用車に依存しなくても地域で生活が続けられる交通体系を確保していくことが必要と考えられます。



出典：H27 国勢調査

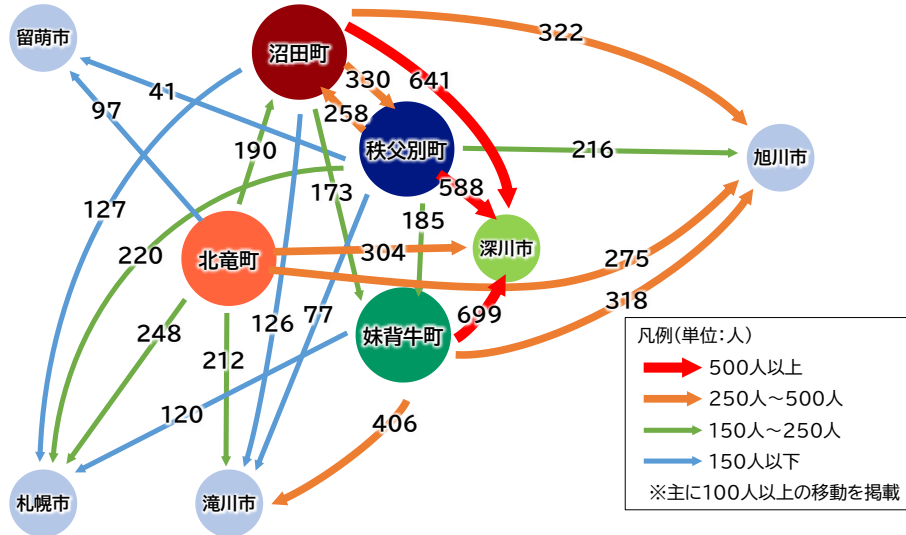
図 0-5 人口（上図）及び高齢者（下図）分布状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地への人口集積・郊外部及び農村部の散居形態 ・全地域的な高齢化の進展 ・鉄道駅や路線バスのバス停までの移動を行うことが困難
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車に依存しない交通体系の構築 ・各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保

(3) 本地域を中心とした移動状況

1) 全体の移動状況

本地域の広域的な生活圏は、旭川市、滝川市、深川市であるほか、札幌市への移動もみられます。このことから、地域内移動に加え、生活圏である自治体までの円滑な移動手段を維持することが必要です。



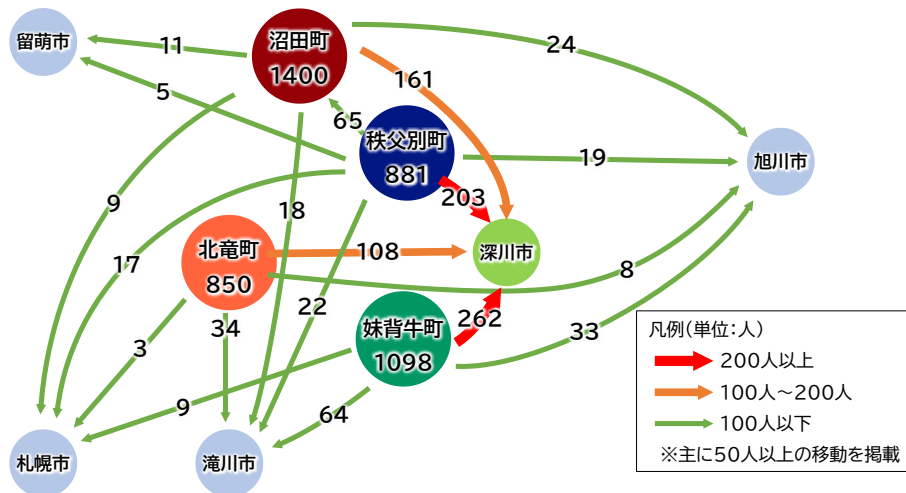
出典：RESAS（2019年5月の4時台、10時台、14時台、22時台の移動量を合計）

図 0-6 本地域を中心とした移動状況図

2) 通勤・通学における移動状況

本地域の住民は、居住している町内での通勤・通学が多い一方で、滝川市や深川市への移動もみられます。

このことから、本地域から通勤・通学ができるよう、生活圏である自治体までの円滑な移動手段を維持することが必要です。



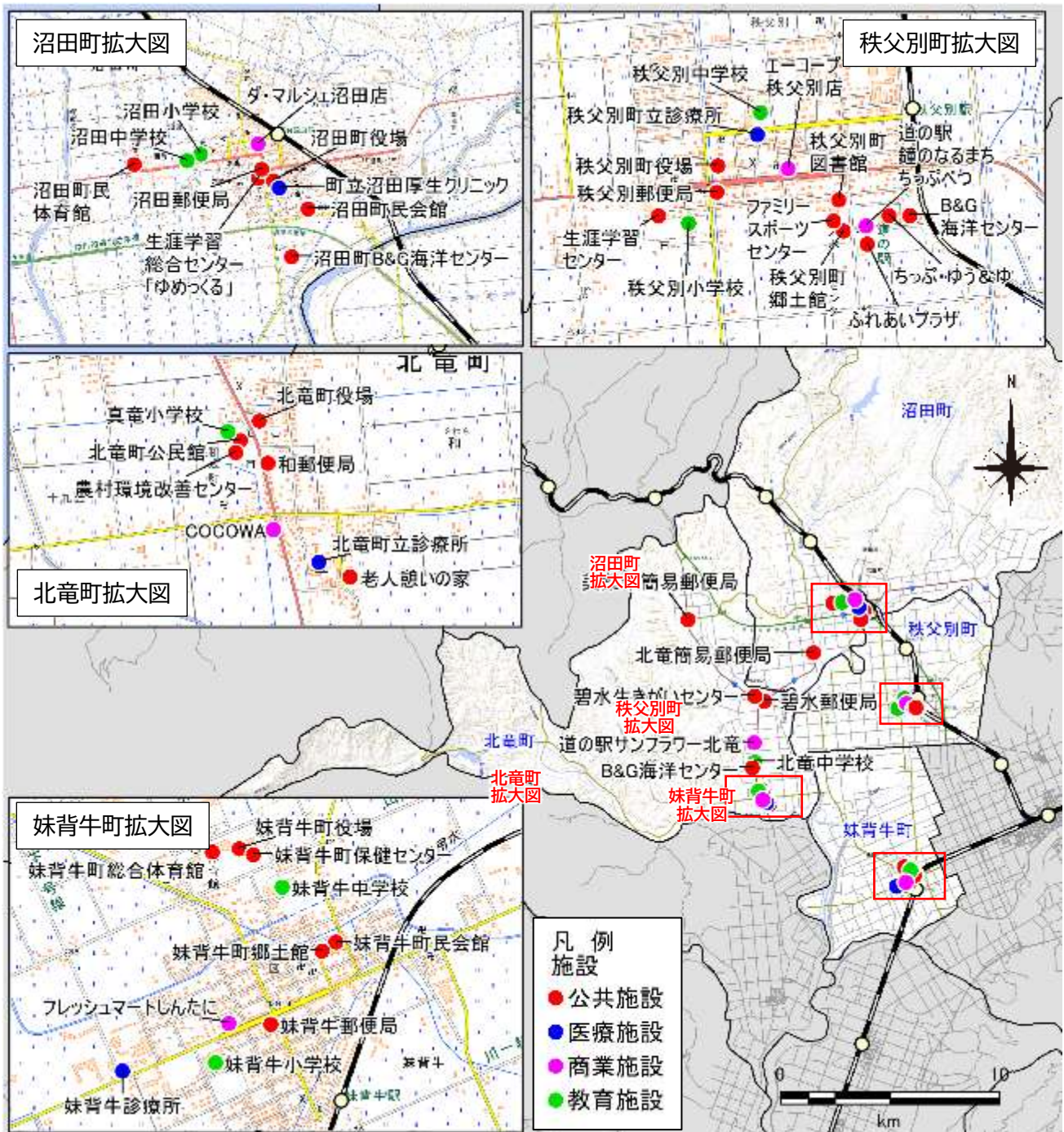
出典：H27 国勢調査

図 0-7 通勤・通学における本地域を中心とした移動状況図

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本地域の広域的な生活圏は、旭川市、滝川市、深川市 ・ 通学圏は滝川市及び深川市
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実態に応じた運行規模の適正化による持続可能な地域間交通の確保 ・ 【再掲】 利用者数等に応じた広域交通・地域間交通・生活圏交通の確保・維持

(4) 生活関連施設の分布状況

本地域における生活関連施設は、各町の市街地に集積しており、地域内で安心して住み続けるためには、郊外部・農村部等から各市街地までアクセスでき、かつ、市街地内を周遊できる交通モードの維持・確保が必要です。



出典：北空知4町（令和3年4月1日現在）

図 0-8 施設分布状況

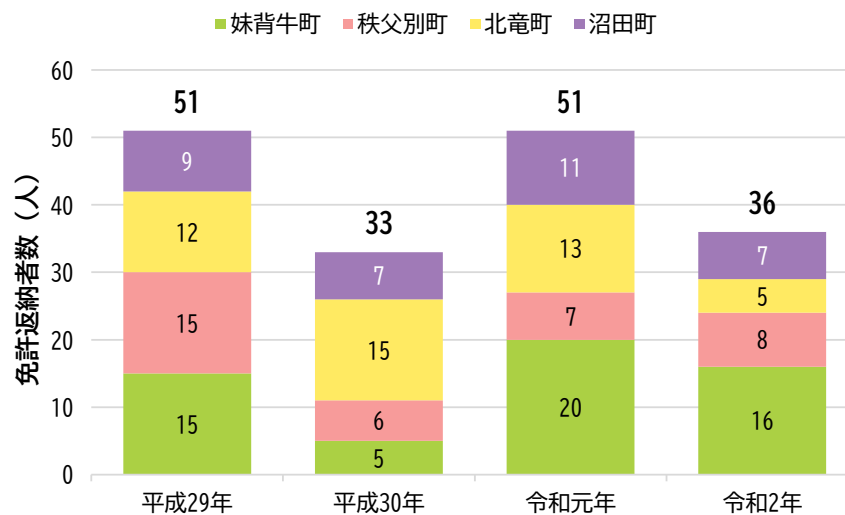
現状・問題点	・生活関連施設の各市街地への集積
課題	・生活圏交通の充足による生活の足の確保

(5) 自動車運転免許証の自主返納状況

本地域では、平成 29 年以降、年間平均で約 43 件の自動車運転免許証の返納が行われています。一般的に自動車運転免許証の自主返納を行う年齢は 75 歳以上が多いため、本地域内でも 75 歳で自主返納を行うと想定し、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計及び北海道の免許返納率を参考に推計を行うと、令和 15 年には 127 人が自らの運転で移動することができなくなると考えられ、この状況は年々増加していくことが予想されます。

このような状況下でも安心してお出かけができる環境を整備するため、自家用車に依存しなくても地域で生活が続けられる交通体系を確保すること、また、公共交通の利便性を向上させることが重要です。

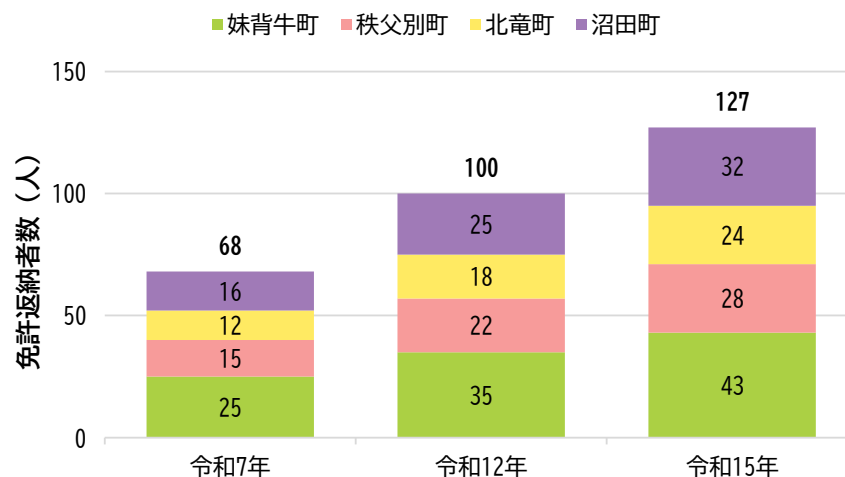
1) 本地域における免許返納状況



出典：北海道警察（各年 1～12 月の返納分を集計）

図 0-9 本地域の免許返納状況

2) 令和 7 年以降の免許返納者数の推移



※北海道警察及び国立社会保障・人口問題研究所の公表データを用いて独自推計

図 0-10 本地域の将来の免許返納者数（75 歳以上として想定）

現状・問題点	・自動車運転免許証の自主返納者の増加
課題	・【再掲】自家用車に依存しない交通体系の構築

(6) 観光入込客数の状況

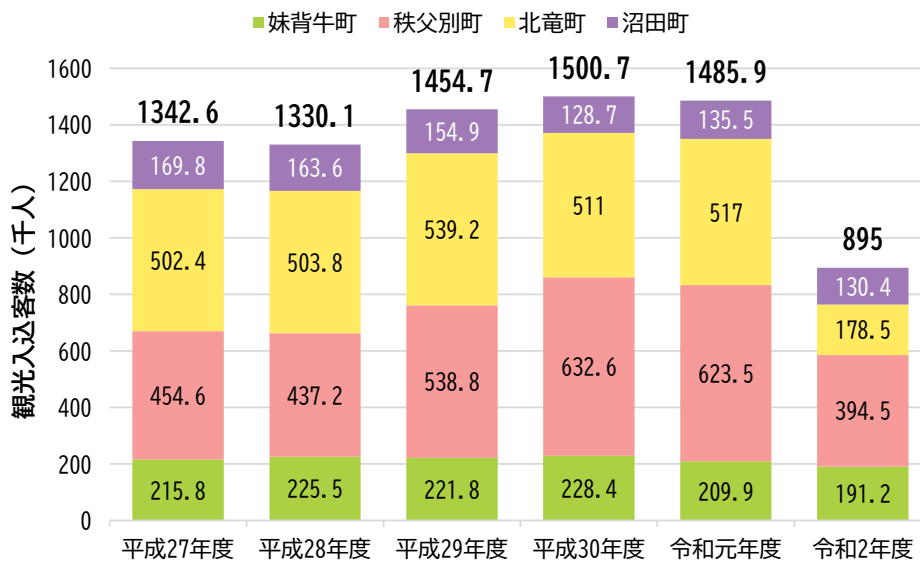
本地域の観光入込客数は、平成27年度から令和元年度までの5か年平均で、年間1,422.8千人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度には894.6千人と、5か年平均と比較し、528.2千人の減少となっています。

本地域における鉄道及び路線バス等の公共交通の維持に向けては、住民の生活利用に加え、観光利用も重要な要因の一つであるため、アフターコロナを見据え、観光客の受入基盤として着実に整備をしていくことが必要です。

また、本地域の観光資源の立地状況は、市街地のみならず郊外部・農村部にも立地しており、観光資源までは自家用車もしくはレンタカーなどによる移動が多くなる傾向にあることから、冬期の運転に慣れていない観光客においては、自動車事故のリスクが高まることが予想されます。

このことから、地域住民の安全性の確保を第一に、観光客の安心な移動の観点も含めて、公共交通による円滑な観光行動ができる環境整備を進めることが重要です。

1) 観光入込客数の推移



出典：北海道観光入込客数調査報告書

図 0-11 観光入込客数の推移

現状・問題点	・住民及び観光客の安心・安全性の確保
課題	・アフターコロナを見据えた公共交通による生活目的及び観光目的での円滑な移動の支援

2) 本地域の観光施設・資源の位置

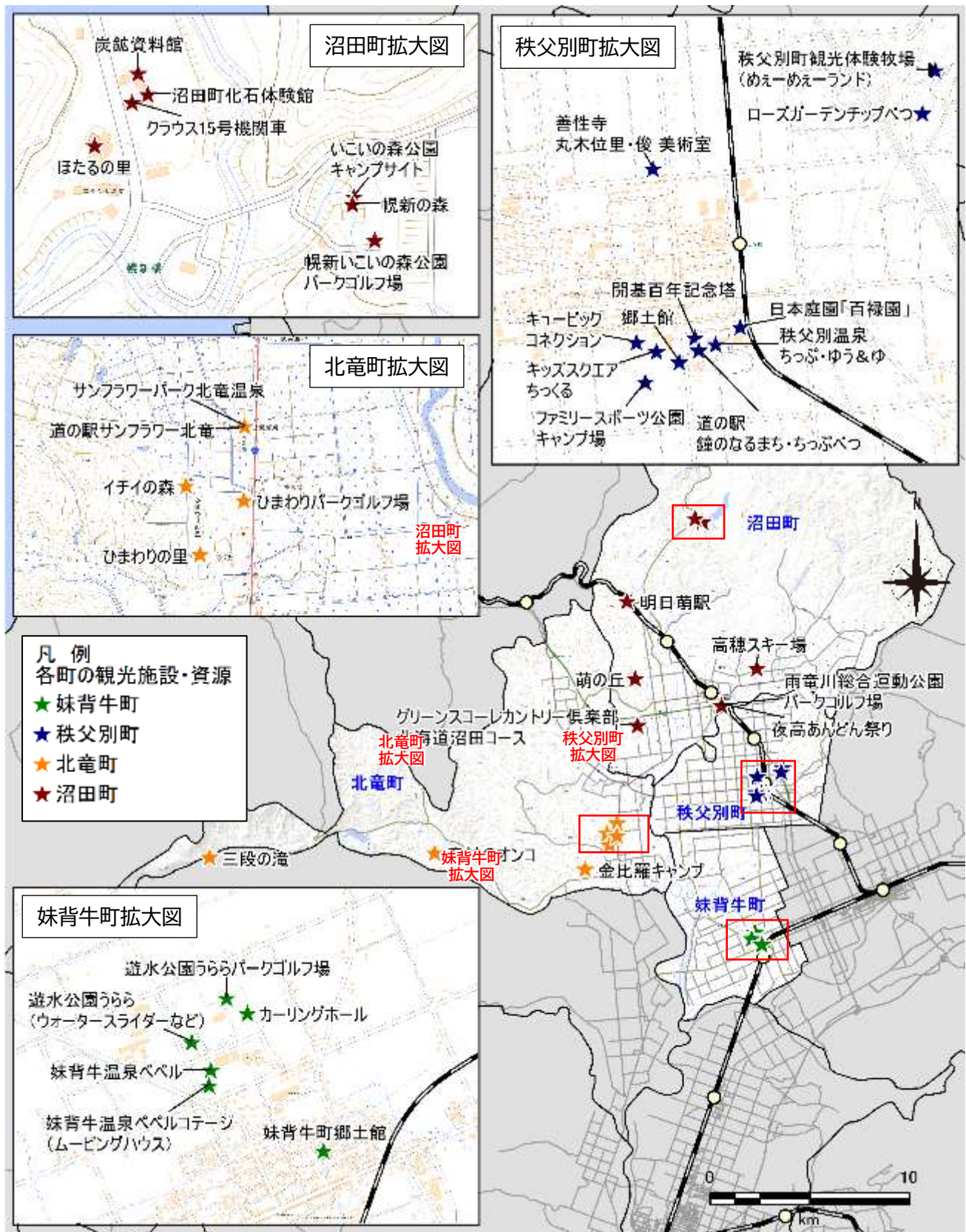


図 0-12 各町の観光施設・資源

3-2 公共交通の現状

(1) 本地域の公共交通の概況・課題

1) 広域交通-鉄道

本地域では、広域交通-鉄道として、北海道旅客鉄道株式会社が運行する「JR留萌本線」及び「JR函館本線」が運行しており、計6駅があります。これらは、中核都市（札幌市・旭川市）及び地域中心都市（留萌市・滝川市・深川市）までのアクセス交通として、通勤、通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用されています（JR留萌本線は、地域間移動及び生活圏移動でも利用されていることが予想されるため、地域間交通・生活圏交通としての役割もあります）。

JR留萌本線については、平成28年11月18日に北海道旅客鉄道株式会社が「当社単独では維持することが困難な線区」と公表し、鉄道からバス路線等の持続可能な交通体系への転換を検討することとしています。

これを受け、沿線市町で構成する「JR留萌本線沿線自治体会議」では、留萌から沼田間の廃線容認（バス転換）や沼田から深川間の部分存続に向けた協議が継続されています。

表 0-1 本地域内を運行する広域交通-鉄道の運行状況

運行主体	路線名	区間		便数		所要時間
JR北海道	留萌本線（留萌～深川） 普通列車	自	留萌駅	上	7便	55分
		至	深川駅	下	7便	58分
	函館本線（旭川～手稲） 普通列車	自	旭川駅	上	1便	170分
		至	手稲駅	下	0便	0分
	函館本線（旭川～札幌） 普通列車	自	旭川駅	上	0便	0分
		至	札幌駅	下	1便	173分
	函館本線（深川～岩見沢） 普通列車	自	深川駅	上	1便	68分
		至	岩見沢駅	下	0便	0分
	函館本線（旭川～岩見沢） 普通列車	自	旭川駅	上	4便	97分
		至	岩見沢駅	下	5便	89分
	函館本線（旭川～滝川） 普通列車	自	旭川駅	上	3便	52分
		至	滝川駅	下	2便	56分

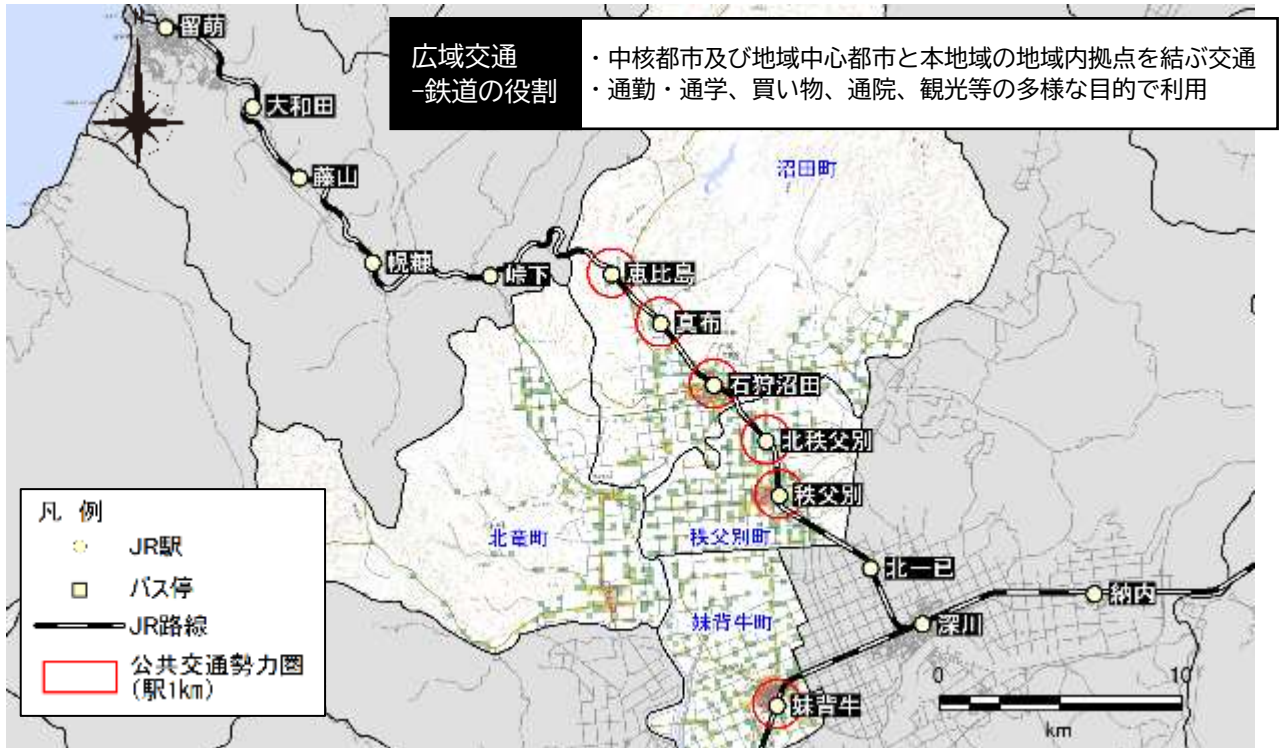


図 0-13 広域交通-鉄道の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・中核都市及び地域中心都市と本地域の地域内拠点を結ぶ交通 ・通勤・通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用 ・JR留萌本線は、留萌駅～深川駅間を運行しており、JR北海道が「当社単独では維持することが困難な線区」と公表 ・本地域内を運行するJR函館本線の普通列車は、旭川・深川方面や滝川・札幌方面を運行
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・JR留萌本線沿線自治体会議での協議結果を踏まえた、円滑な交通モードの検討 ・住民等の円滑な広域移動を支えるJR函館本線の維持

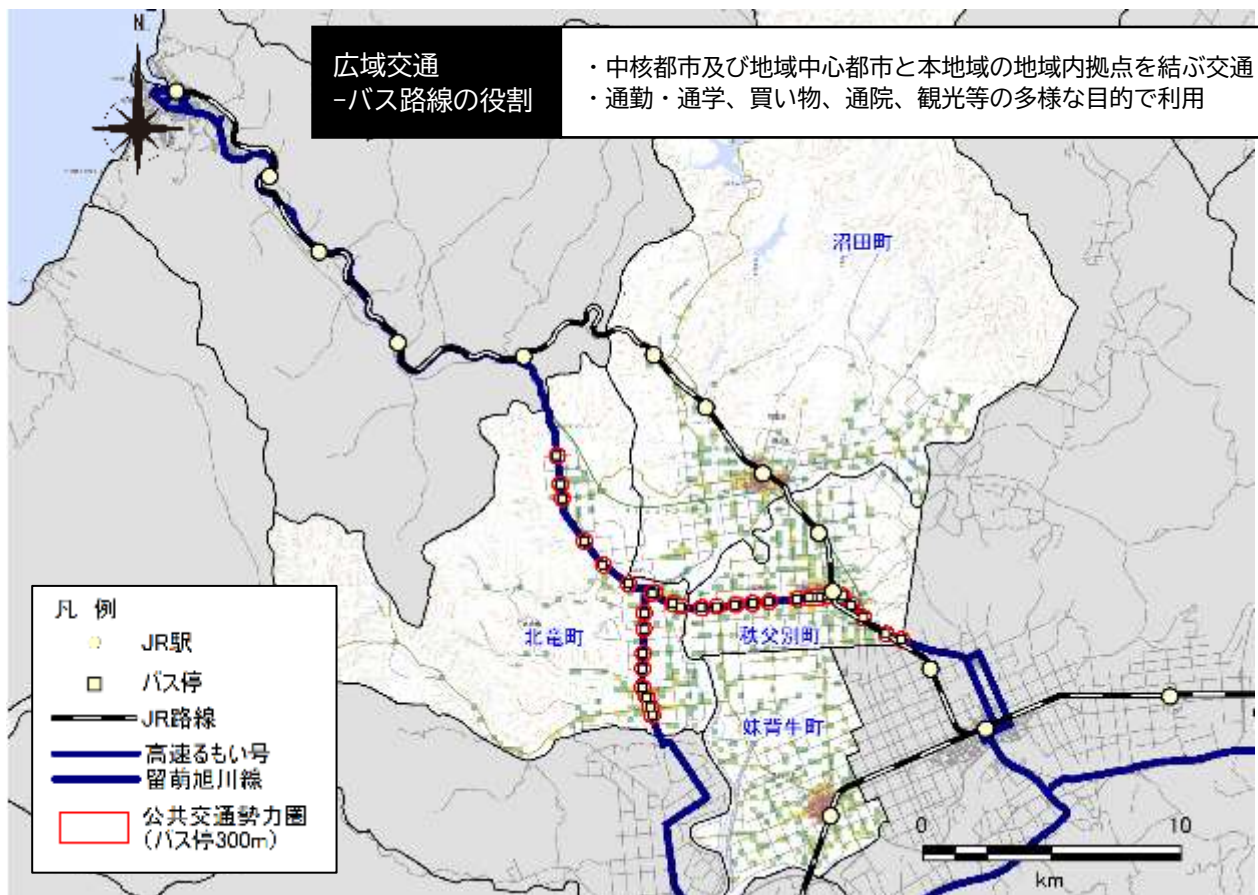
2) 広域交通-バス路線

本地域では、広域交通-バス路線として、北海道中央バス株式会社が運行する「高速るもい号」及び沿岸バス株式会社・道北バス株式会社が共同で運行する「留萌旭川線」があり、中核都市（札幌市・旭川市）及び地域中心都市（留萌市・滝川市・深川市）までのアクセス交通として、通勤、通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用されています。（留萌旭川線は、地域間移動及び生活圏移動でも利用されていることが予想されるため、地域間交通・生活圏交通としての役割もあります）。

両路線とも、昨今の人口減少や自家用車への依存等の影響により、利用者数が減少傾向となっています。また、留萌旭川線については、国・道の補助制度を活用しながら維持している路線であり、今後も地域に必要な移動手段として維持することが求められています。

表 0-2 本地域内を運行する広域交通-バス路線の運行状況

運行主体	路線名	区間		便数		所要時間
		自	至	上	下	
北海道 中央バス(株)	高速るもい号（滝川経由）	自	札幌駅前ターミナル	上	3便	188分
		至	留萌ターミナル	下	3便	192分
	高速るもい号（深川経由）	自	札幌駅前ターミナル	上	4便	178分
		至	留萌ターミナル	下	3便	178分
	高速るもい号（直行便）	自	留萌ターミナル	上	1便	158分
		至	札幌駅前ターミナル	下	0便	0分
沿岸バス(株) 道北バス(株)	留萌旭川線	自	留萌十字街	上	5便	130分
		至	旭川駅前	下	6便	130分
沿岸バス(株)	快速留萌旭川線	自	留萌十字街	上	3便	120分
		至	旭川駅前	下	2便	120分



出典：H27 国勢調査、各運行事業者

図 0-14 広域交通-バス路線の運行状況

<p>現状・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中核都市及び地域中心都市と本地域の地域内拠点を結ぶ交通 ・通勤・通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用 ・高速るもい号は、留萌市～札幌市間を運行 ・留萌旭川線は、留萌市～旭川市間を運行（一部区間はJR留萌本線と並行）しており、国・道の補助制度を活用しながら維持
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等の円滑な広域移動を支える高速るもい号の維持 ・JR留萌本線のあり方と連動した留萌旭川線における運行水準の見直しを検討

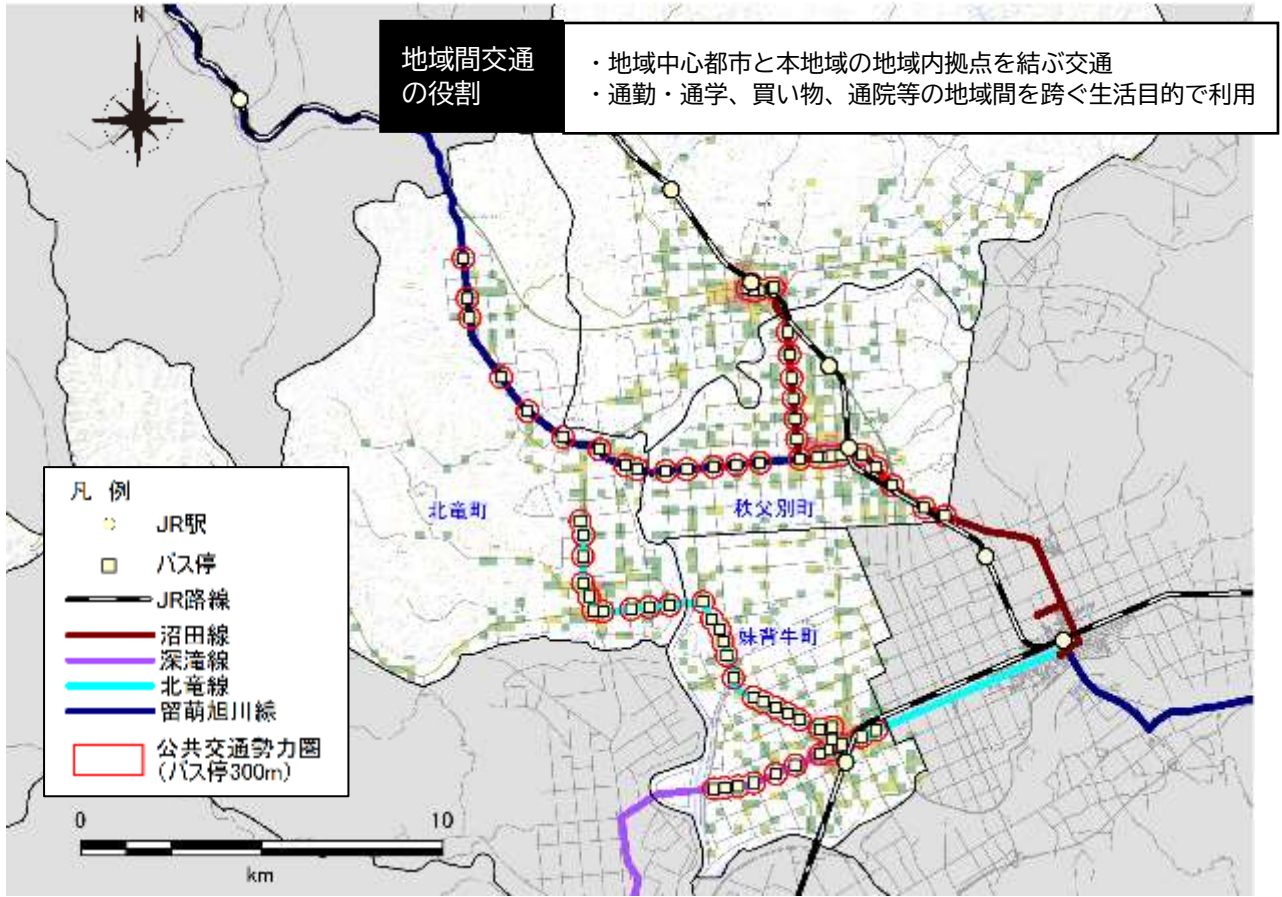
3) 地域間交通

本地域には、地域間交通として、空知中央バス株式会社が運行する「沼田線」、「北竜線」及び「深滝線（雨竜経由）」のほか、沿岸バス株式会社・道北バス株式会社が共同で運行する「留萌旭川線」があり、中核都市（旭川市）や地域中心都市（留萌市・滝川市・深川市）までのアクセス交通として、通勤、通学、買い物、通院等の生活目的で利用されています（なお、地域間交通は、生活圏移動でも利用されていることが予想されるため、地域間交通に加え、生活圏交通としての役割もあります）。

いずれの路線も国・道の補助制度を活用しながら維持している路線であり、今後も地域に必要な移動手段として維持することが求められています。

表 0-3 本地域内を運行する地域間交通の運行状況

運行主体	路線名	区間		便数		所要時間
空知中央バス(株)	深滝線（雨竜経由）	自	滝川駅前	上	11 便	67 分
		至	深川市立病院前	下	13 便	65 分
	北竜線	自	深川市立病院前	上	5 便	35 分
		至	北竜温泉	下	5 便	35 分
	沼田線	自	深川市立病院前	上	5 便	30 分
		至	沼田駅前	下	5 便	30 分
沿岸バス(株) 道北バス(株)	留萌旭川線	自	留萌十字街	上	5 便	130 分
		至	旭川駅前	下	6 便	130 分
沿岸バス(株)	快速留萌旭川線	自	留萌十字街	上	3 便	120 分
		至	旭川駅前	下	2 便	120 分



出典：H27 国勢調査、各運行事業者

図 0-15 地域間交通の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中心都市と本地域の地域内拠点を結ぶ交通 ・通勤・通学、買い物、通院等の地域間を跨ぐ生活目的で利用 ・いずれの路線も国・道の補助制度を活用しながら維持している路線 ・路線によっては、広域交通と運行区間が重複
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保 ・【再掲】利用実態に応じた運行規模の適正化による持続可能な地域間交通の確保

4) 生活圏交通

本地域には、生活圏交通として、前段で整理した広域交通・地域間交通のほかに、スクールバスの住民混乗や沼田町が運行している「東予線」・「幌新線」、北竜町が委託運行している乗合タクシーなど、各町が独自で運行している公共交通があり、各町の地区と地域内拠点を結ぶ交通として、地域内の買い物や通院などの生活目的で利用されています。

また、北海道中央バス株式会社が運行してきた「滝川北竜線」の代替交通として、令和4年4月から北竜町が「北竜町運営有償運送」を運行しています。

地域の生活の足の確保として、こうした地域独自の生活圏交通に係る取組をさらに推進するとともに、広域交通・地域間交通との接続性の確保も併せて検討・実施していくことが必要です。

表 0-4 本地域内を運行する生活圏交通の運行状況

運行・事業主体	路線・事業名等	区間		便数		所要時間
		自	至	登	下	
妹背牛町 施設事業者	医療法人 英晃会 妹背牛 診療所 受診者用送迎バス	-		-		-
	デイサービスセンター 利用者用送迎バス	-		-		-
秩父別町	スクールバス 東方面 ※住民混乗可	自	百年記念塔	登	1便	27分
		至	百年記念塔	下	4便	31分
	スクールバス 西方面 ※住民混乗可	自	百年記念塔	登	1便	27分
		至	百年記念塔	下	4便	39分
北竜町	スクールバス 碧水線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自	住宅前	登	1便	36分
		至	ツワワパーク前	下	2便	36分
	スクールバス 竜西線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自	竜西	登	1便	28分
		至	ツワワパーク前	下	2便	28分
	スクールバス 美葉牛線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自	公民館前	登	2便	58分
		至	公民館前	下	2便	58分
	北竜町運営有償運送	自	碧水市街	上	1便	16分
		至	追分市街	下	2便	19分
	乗合タクシー 美葉牛碧水方面	方面	美葉牛碧水方面	上	6便	-
				下	4便	-
乗合タクシー 竜西和方面	方面	竜西和方面	上	6便	-	
			下	4便	-	
沼田町	沼田町営バス 東予線	自	町分岐点	上	1便	39分
		至	厚生クリニック	下	0便	0分
	沼田町営バス 東予線	自	厚生クリニック	上	1便	53分
		至	厚生クリニック	下	1便	53分
	沼田町営バス 幌新線	自	旧厚生クリニック	上	2便	25分
		至	幌新温泉	下	2便	23分
	沼田町営バス 幌新線	自	厚生クリニック	上	3便	34分
		至	幌新温泉	下	3便	34分
乗合タクシー	自宅-指定停留所間 または、指定停留所間		9便		-	

表 0-5 本地域内に事業所を持つタクシー事業者

事業者名	事業所位置	運転手数	車両台数
三共ハイヤー	妹背牛町	7名	8台
新星ハイヤー	秩父別町（支所）	2名（支所）	2台（支所）
和ハイヤー	北竜町	2名	2台
明日萌観光バス	沼田町	2名	2台

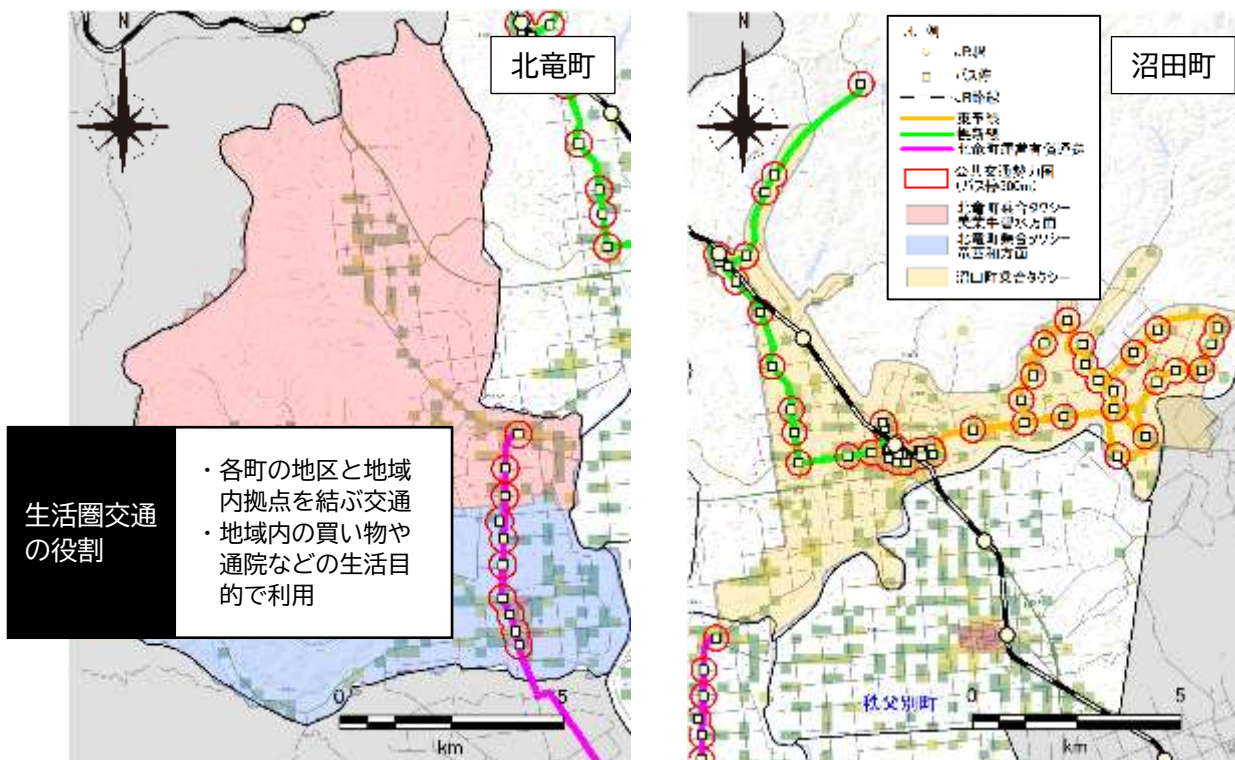
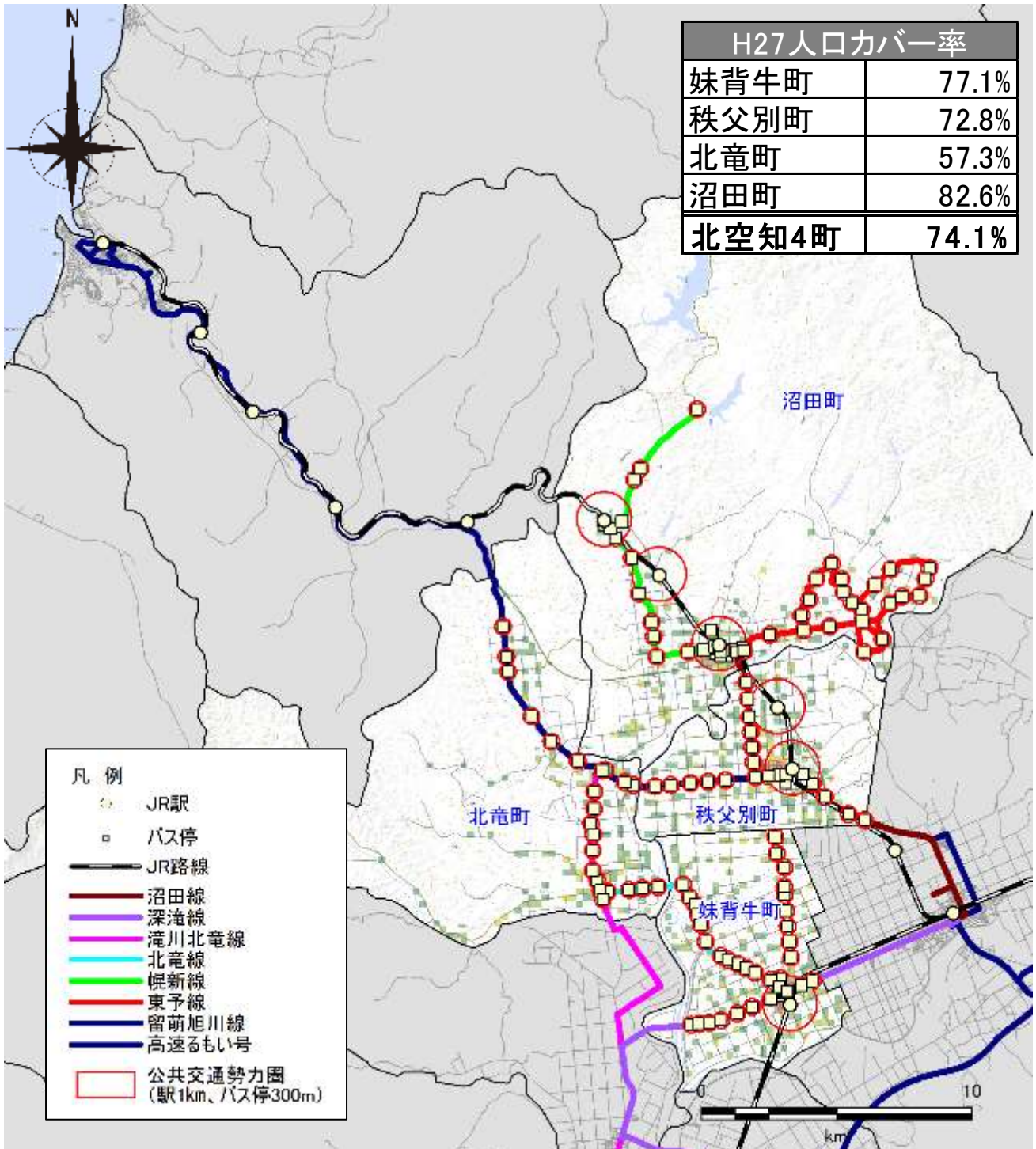


図 0-16 生活圏交通の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各町の地区と地域内拠点を結ぶ交通・地域内の買い物や通院などの生活目的で利用 ・スクールバスの住民混乗など、独自で公共交通を運行 ・「滝川北竜線」の代替交通として、令和4年4月から北竜町が「北竜町運営有償運送」を運行
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保 ・【再掲】生活圈交通の充足による生活の足の確保

(2) 公共交通による人口カバー率（公共交通勢力圏）

本地域を運行する広域交通、地域間交通及び生活圏交通を利用できる住民は、4町全人口の74.1%であり、25.9%は利用することが困難な状況であるため、生活圏交通の充足が重要課題となります。



出典：H27 国勢調査、各運行事業者

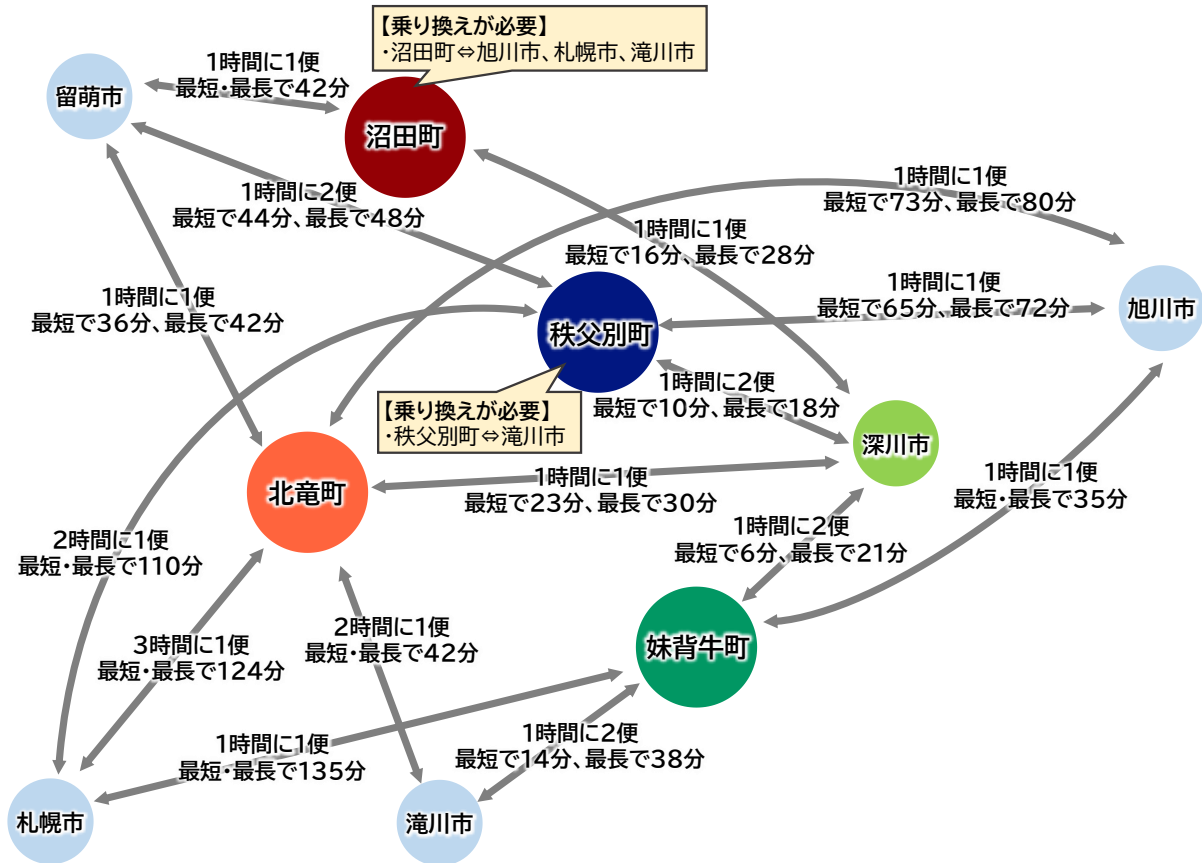
図 0-17 公共交通の勢力圏

現状・問題点	・本地域に居住する住民の25.9%が交通空白地域に居住
課題	・生活圏交通の充足による交通空白地域の減少

(3) 中核都市及び地方中心都市へのアクセス状況

本地域における公共交通での中核都市（札幌市、旭川市）や地域中心都市（留萌市・滝川市・深川市）へのアクセス状況は、各町で1時間に1～2便のサービス水準となっている一方で、目的の都市によっては直行便が運行しておらず、乗り換えが必要となっている地域があります。

このため、地域間拠点及び地域内拠点における円滑な乗り換えができる交通体系の構築が重要です。



出典：各運行事業者

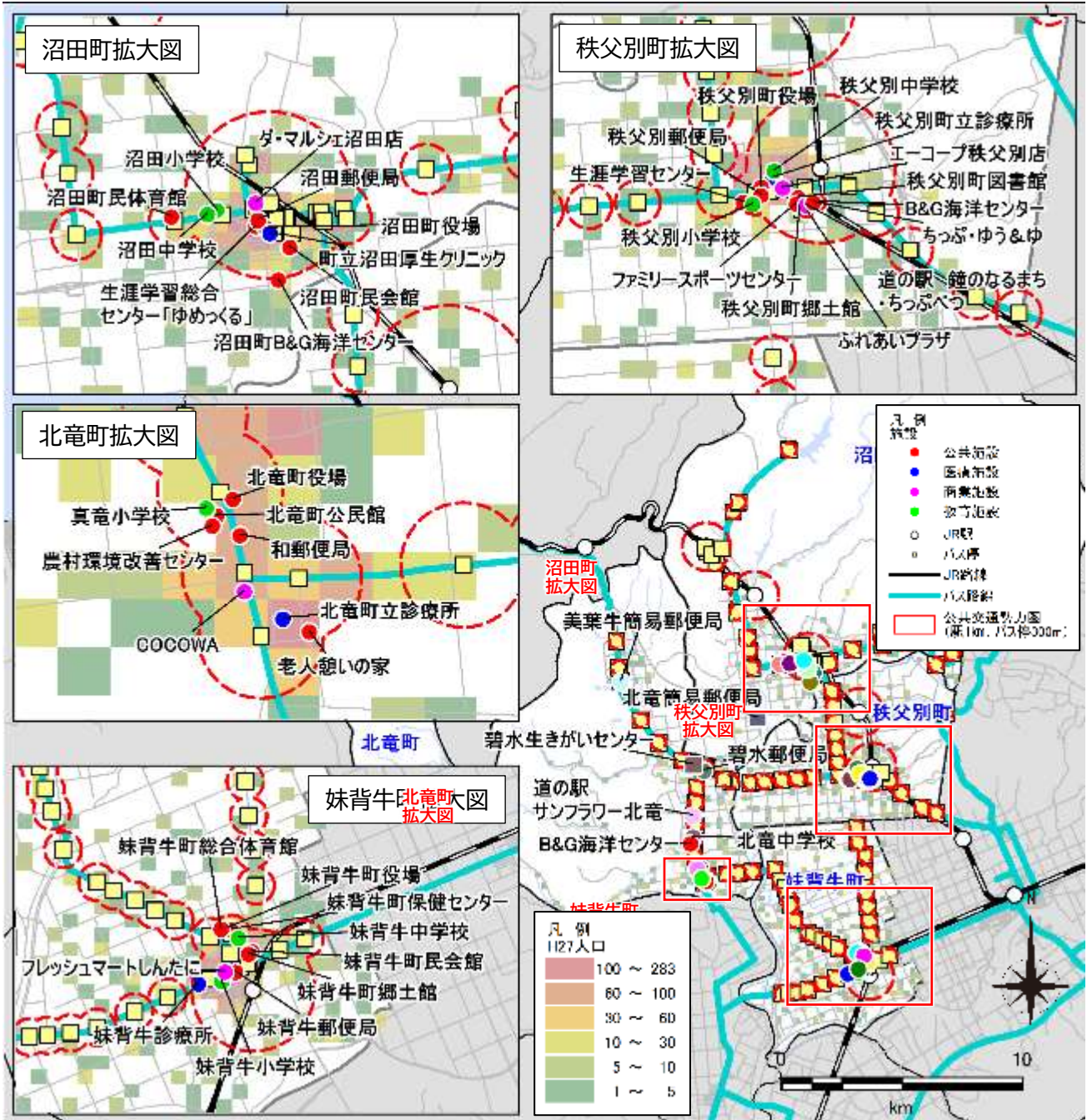
図 0-18 中核都市及び地方中心都市へのアクセス状況

現状・問題点	・公共交通を乗り継ぐ際、待ち時間が長く接続性が低いなど、中核都市や地域中心都市までの所要時間が長い
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】利用者数等に応じた広域交通・地域間交通・生活圏交通の確保・維持 ・【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保

(4) 生活関連施設までのアクセス状況の整理

本地域にある多くの生活関連施設が、広域交通、地域間交通及び生活圏交通の駅及びバス停から300m圏内に立地しているため、公共交通を利用してアクセスすることが可能です。

一方で、各町には、郊外部・農村部を中心に交通空白地域が広がっているため、これらの交通空白地域から生活関連施設までのアクセス交通として生活圏交通を確保することが必要です。

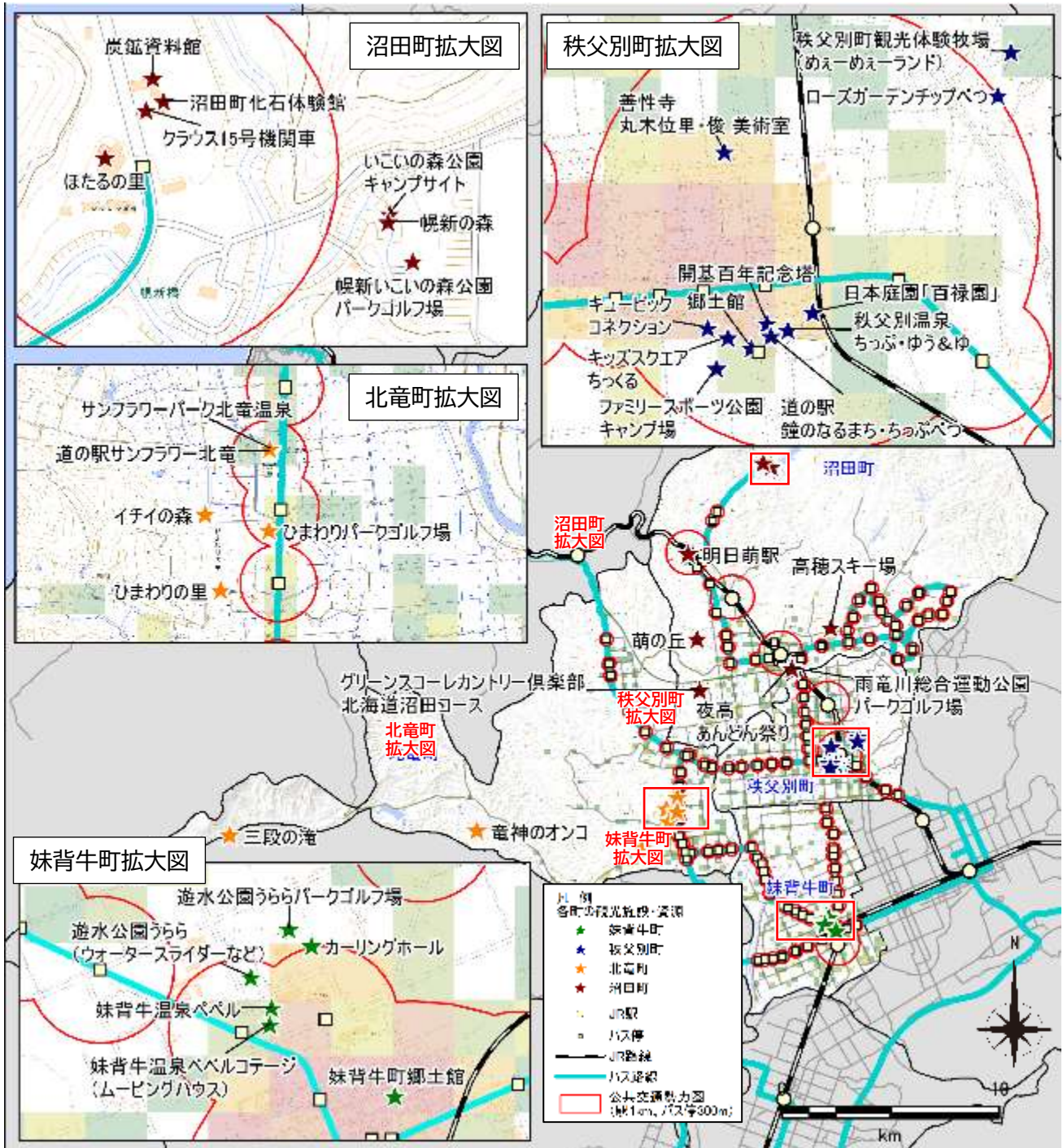


出典：H27 国勢調査、各運行事業者、北空知4町（令和3年4月1日現在）
図 0-19 生活関連施設までのアクセス状況

現状・問題点	・交通勢力圏内に概ね生活関連施設が立地
課題	・【再掲】生活圏交通の充足による交通空白地域の減少及び生活の足の確保

(5) 観光施設までのアクセス状況の整理

本地域の観光資源の約6割が、広域交通、地域間交通及び生活圏交通の駅及びバス停の300m圏内に立地しており、公共交通を利用する観光客を増加させるためにも、各町の観光資源と地域内拠点を繋ぐアクセス交通の確保が必要です。



出典：H27 国勢調査、各運行事業者、北空知4町（令和4年1月現在）
図 0-20 観光施設までのアクセス状況

現状・問題点	・公共交通ではアクセスできない観光資源が約4割
課題	・【再掲】アフターコロナを見据えた公共交通による観光目的の円滑な移動の支援

(6) 各町で実施している移動支援

各町での移動支援に係る取組は、スクールバスの運行や高齢者移動支援などの事業を実施している状況です。

各町で生活し続けるにあたって、必要不可欠な移動の支援を行っている状況ですが、1千万円近くの費用を要している町もあり、今後も住民の地域内を移動する際の生活圏交通の一部として、継続していくためにも、各町で住民ニーズに応じた効率的な移動支援の検討が必要です。

表 0-6 各町で実施している移動支援の概要（妹背牛町、秩父別町）

町名	事業名	事業概要	R2 実績 (千円)
妹背牛町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・深滝線（地域間幹線系統、欠損補填分）：309千円 ・北竜線（北海道広域生活交通路線、欠損補填分）：2,300千円 	2,609
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗不可 ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	6,735
	高齢者等交通費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が生活に必要な移動によって生じる交通費の一部を助成し、公共交通の利用促進を図る。 ・本人や配偶者が自家用車を所有していない世帯のうち次のいずれかに該当する人が対象。 ※満65歳以上の者の世帯、※障害者等手帳保有世帯、※町長が認める世帯 ・令和2年度から実施 ・1万円(100円×100枚)助成券 ・空知中央バス路線、三共ハイヤー町内利用、JR函館本線（領収書による） 	712
秩父別町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田線（地域間幹線系統、欠損補填分） 	1,447
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗可(利用実績なし) ・登校2便、下校4便(月曜は3便) ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	4,351
	タクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の町民を対象 ・運賃千円未満の場合 利用者負担100円、千円以上～2千円未満 利用者負担200円、2千円以上～3千円未満 利用者負担300円としている。 ・助成券(千円ごとに1枚使用可能)を発行。助成交付枚数は年齢により30枚～最大90枚の制限有 	8,163
	バス高齢者利用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の町民を対象 ・路線バスを利用する場合、秩父別-深川市間の運賃を一律200円とし利用券を販売。利用者は利用区間の登録が必要。 	703
	秩父別町高速バス利用者タクシー助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を対象 ・自宅から高速るもい号秩父別IC入口バス停留所までのタクシー利用料金額を助成。バスが到着するまでの待機時間(10分以内)も対象。 	56

表 0-7 各町で実施している移動支援の概要（北竜町、沼田町）

町名	事業名	事業概要	R2 実績 (千円)
北竜町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・北竜線（北海道広域生活交通路線、欠損補填分）：1,738 千円 ・滝川北竜線：7,079 千円 ※滝川北竜線は、令和4年3月末に廃止 	8,817
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・住民混乗可（碧水線、竜西線、美葉牛線） ・遠方から小中学校に通学する児童生徒向けとしての利用 	12,160
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・和ハイヤー ・運賃 200 円 ※滝川北竜線の廃止に伴う増便を検討 	4,531
沼田町	一般バス路線の維持に係る補助	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田線（地域間幹線系統、欠損補填分） 	798
	町営バス	<ul style="list-style-type: none"> ・幌新線（土日祝日及び学校休校日の上下線 1 便目は運休、1 月 1 日は全便運休、1 月 2 日・3 日の 1 便目と 5 便目は全便運休） ・東予線（学校休校日、土日祝日は全便運休） 	3,366
	スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・東予線（町営バスの便をスクール併用） ・幌新線（町営バスの便をスクール併用） ・北竜中央線（住民混乗不可） 	
	乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスが利用しにくい場合などの移動手段 ・明日萌観光バス ・8:00～17:00 まで 9 便（年末年始除く） ・町営登録者 100 円、町外登録者 200 円 ・対象： <ul style="list-style-type: none"> ○市街地に住む 60 歳以上の沼田町に住所を有する住民 ○市街地に住む 60 歳未満の方で所有自動車等交通手段のない方 ○碧水市街、多度志市外方面からの予約バス利用者 ※郊外の方は年齢制限なしで登録不要 	10,472

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各町で各種移動支援に係る取組を実施 ・移動支援に係る取組における費用の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】利用者数等に応じた生活圏交通の確保・維持 ・【再掲】生活圏交通の充足による生活の足の確保